議案第９６号

瑞穂第二小学童保育クラブ建設工事請負契約の変更契約について

上記の議案を提出する。

令和８年１２月１日

提出者　　瑞穂町長　　山　﨑　　栄

（提案理由）

工事期間中の賃金水準及び物価水準の変動に伴い、契約金額の変更が必要となったため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第８号）第２条の規定により、議決を求める。

瑞穂第二小学童保育クラブ建設工事請負契約の変更契約

令和８年６月１２日議決により契約した瑞穂第二小学童保育クラブ建設工事請負契約について、下記のとおり契約を変更する。

記

契約金額「金２０６，２５０，０００円」を「金２０７，９６６，０００円」に改める。